# 第八章 資料 [調査票]

#### 1. 県民意識調査

# ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画 及び女性活躍に関する県民意識調査

日ごろ、県政の推進についてご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

山形県では、「山形県男女共同参画計画」及び「山形県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」を策定し、"一人ひとりがいきいきと能力を発揮しながら、思いやり、支え合う山形県"の実現を目指して、人権を尊重する意識づくりや共にいきいきと働くことができる環境づくり、共に支え合う地域づくりなどに取り組んでいます。

このたび、地域や企業等における男女共同参画をさらに推進するため、県民の皆様を対象として、「県民意識調査」を実施することといたしました。

この調査の実施にあたっては、18歳以上の県民の皆様から、無作為に抽出させていただいた方を対象に、本調査票を送付させていただきました。

<u>今回の調査で得られた結果は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外には使用しませ</u>んので、皆様にご迷惑がかかることは一切ございません。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう お願い申しあげます。

令和元年8月

山形県知事 吉村 美栄子

◇調査票のご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒でご返送ください。 回答期限 9月18日(水)まで にご投函ください。

ご協力よろしく お願いします!

やまがた子育て・介護 応援いきいき企業「登 録・認定マーク」です!



- ●調査結果の公表予定について 公表時期は令和2年3月を予定しております。
- ■調査に関するお問い合わせ山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課

担当:男女共同参画担当

電話:023-630-2101(直通)

FAX: 023-632-8238

# ご記入にあたってのお願い

- ◆封筒の宛名の方ご本人が回答してください。 (本人による回答が困難な方は、ご家族などのご協力により回答してください。)
- ◆黒の鉛筆またはボールペンで、はっきりとご記入ください。
- ◆回答は、あてはまる番号に○をつけたり、数字を記入してください。 なお、「その他」を選ばれた場合は、( )内に具体的な内容を記入してください。
- ◆設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、説明にしたが って回答してください。
- ◆プライバシー保護のため、この調査票および返信用封筒には、 お名前を記入する必要はありません。

# お答えいただいたことを統計的に分析するため、最初にあなたご自身のことについてお伺いします。

#### F 1 あなたの性別をお答えください。(Oは1つ)

1. 男性

2. 女性

3. その他

※「3. その他」とは、セクシュアル・マイノリティを考慮した選択肢です。性別については、戸籍上の 区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

#### F2 あなたの年齢は、8月1日現在で、満でおいくつですか。(Oは1つ)

1. 18歳、19歳

2. 20歳~29歳

3. 30歳~39歳

4. 40歳~49歳

5.50歳~59歳

6.60歳~64歳

7.65歳~69歳

8.70歳以上

#### F3 あなたがお住まいの市町村名をお答えください。(該当する市町村名にOをつけてください)

村山地域	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市 山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上地域	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜地域	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内地域	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

#### F 4 ①あなたのお仕事は何ですか。(Oは1つ)

- 1. 自営業
- 2. 会社経営者、役員
- 3. 正規雇用者
- 4. 非正規雇用者(パート・アルバイト・派遣等)
- 5. 公務員
- 6. 専業主婦・主夫
- 7. 無職
- 8. 高校生・学生
- 9. その他(

→ (①で1~4を選んだ方へ)

②職業の分野は何ですか。(〇は1つ)

- 1. 農林水産業
- 2. 建築·土木業
- 3. 製造業
- 4. 商業・サービス業
- 5. その他(

)

## F 5 あなたは結婚していらっしゃいますか。(Oは1つ) 2. 既婚(配偶者あり) 3. 既婚(離別、死別) 1. 未婚 |F5で「2. 既婚(配偶者あり)」を選んだ方におうかがいします。| F5-1 共働き(内職を含む)ですか。(Oは1つ) 1. 共働きである 2. そうでない F6 あなたには、乳幼児または就学中のお子さんがいらっしゃいますか。(Oは1つ) 1. いる 2. いない F6で「1. いる」を選んだ方におうかがいします F6−1 お子さんは次のどの就学段階にありますか。(Oはあてはまるものすべて) 1. 小学校入学前 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 6. 大学生 7. 大学院生 8. 専門学校生 5. 短大生 9. その他( ) F7 今、一緒に暮らしているご家族の世代構成はどのようになっていますか。(Oは1つ) 2. 1世代(夫婦のみ) 3. 2世代(親と子) 1. 一人暮らし 4. 3世代(親と子と孫) 5. その他( ) F8 一緒に暮らしているご家族に、次の方はいらっしゃいますか。(一人暮らしの方は回答不要) (Oはあてはまるものすべて) 1. 乳幼児 3. 中学生 2. 小学生 4. 高校生 6. 大学生 5. 短大生 7. 大学院生 8. 専門学校生 9.65歳以上の方 10.該当者はいない F 9 あなたは、介護を必要とする方(入院中も含む)と同居していますか。(-人暮らLの方は回答不要) (Oは1つ) 1. 同居している 2. 同居していない F10 あなたは山形県に通算何年住んでいますか。(Oは1つ) 2. 3年未満 3. 5年未満 4. 10年未満 1. 1年未満

5. 20年未満

6. 20年以上

# 男女共同参画社会についてお伺いします

## 問1 あなたは、「夫は働き、妻は家庭を守るのが良い」という考え方についてどう思いますか。 あなたの考えに近いものを選んでください。(Oは1つ)

1	賛成である
2	どちらかといえば賛成である
3	どちらかといえば反対である
4	反対である
5	わからない

# 問2 既婚者(事実婚を含む)のみにお聞きします。夫婦の役割分担について、(1)現状、(2)理想を選んでください。(それぞれ〇は1つ)

		(1)現状	(2)理想
ア	夫が働き、妻が家事・育児・介護などを担う。	1	1
1	妻が働き、夫が家事・育児・介護などを担う。	2	2
ウ	夫婦が共に働き、主に妻が家事・育児・介護などを担う。	3	3
エ	夫婦が共に働き、主に夫が家事・育児・介護などを担う。	4	4
オ	夫婦が共に働き、共同で家事・育児・介護などを分担する。	5	5
力	わからない・その他	6	6

# 問3 あなたは、次のア〜ケそれぞれの分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。 ア〜ケの項目ごとに、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ〇は1つ)

	されている 男性が優遇	遇されているどちらかとい	平等である	遇されているとば女性が優	されている	わからない
(例)▲▲▲	1	2	3	4	5	6
ア 家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ 職 場	1	2	3	4	5	6
ウ 町内会等の自治会	1	2	3	4	5	6
エ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
才 PTA、保護者会	1	2	3	4	5	6
力 政治	1	2	3	4	5	6
キ 県や市町村などの行政	1	2	3	4	5	6
ク 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
ケ社会・慣習・しきたり等	1	2	3	4	5	6

## 問4 あなたは、次の分野において、女性の意見や考え方が反映されていると思いますか。 次のア〜オの項目ごとに1〜5の中から1つずつ選んで〇をつけてください。

	十分反映され ている	ある程度反映 されている	あまり反映 されていない	ほとんど反映 されていない	どちらとも いえない
(例)▲▲▲	1	2	3	4	5
ア 町内会等の 自治会	1	2	3	4	5
イ職場	1	2	3	4	5
<ul><li>ウ PTA、保護</li><li>者会</li></ul>	1	2	3	4	5
工 政治	1	2	3	4	5
オ 県や市町村の 施策	1	2	3	4	5

問4で「3 あまり反映されていない」または「4 ほとんど反映されていない」と答え た項目があった方にお伺いします。

## 問4-1 反映されていない理由は何だと思いますか。(Oは3つまで)

1	女性議員が少ない
2	企業等の管理職に女性が少ない
3	行政機関の管理職に女性が少ない
4	県や市町村の審議会、委員会などに女性が少ない
5	自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない
6	女性自身の意欲や責任感が乏しい
7	男性の意識、理解が足りない
8	社会の仕組みが女性に不利である
9	女性の能力に対する偏見がある
10	その他(具体的に )

## 問5 あなたは、次のア〜オの役職について要請があった場合、引き受けますか。 (それぞれ〇は1つ)

	引き受ける	断る	して決める	わからない
(例)▲▲▲	1	2	3	4
ア 町内会等の自治会の代表になる	1	2	3	4
イ 職場の管理職や役員になる	1	2	3	4
ウ PTA、保護者会の役員になる	1	2	3	4
エ 県や市町村の審議会等の委員になる	1	2	3	4
オ 議員や自治体の首長になる	1	2	3	4

## 問5で「2 断る」と答えた項目があった方にお伺いします。

## 問5-1 その理由は、どのようなことですか。あなたの考えに近いものをお答えください。 (Oはあてはまるもの全て)

1	仕事が忙しくて、地域活動の時間が取れないから
2	家事や育児、介護が忙しくて、地域活動の時間が取れないから
3	家事や育児、介護が忙しくて、役職を引き受ける余裕がないから
4	地域での人付き合いがわずらわしいから
5	責任ある役は引き受けたくないから
6	責任を果たせるだけの自信がないから
7	なんとなく大変そうだから
8	自分や家族の負担が増えるから
9	周囲の目もあり、目立つのが嫌だから
10	その役職に魅力を感じないから
11	その他(具体的に )

## 問6 女性の社会参画の促進や社会的地位向上を図るために、県や市町村は、今後どのような 取組みが必要だと思いますか。(Oは3つまで)

1	多様な職業への女性の就労を促進する
2	女性向けの就労支援セミナーや職業訓練を充実する
3	女性を政策決定の場に積極的に登用する
4	女性の政治家を増やす
5	各種団体の女性リーダーを育成する
6	職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う
7	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設・介護サービスを充実する
8	学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
9	女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育等のセンターを充実する
10	特にない
11	わからない
12	その他(具体的に )

## 問7 一般的に女性が働くことについて、あなたはどうお考えですか。(Oは1つ)

1	働かない方が良い	
2	結婚するまでは働いた方が良い	
3	子どもができるまでは働いた方が良い	
4	育児・介護等に関わらず、働き続ける方が良い	
5	子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び働いた方が良い	
6	わからない	
7	その他(具体的に)	

## 問8 女性が職業に就くうえで、または働き続けていくうえで、今後どのようなことが必要だと 思いますか。(Oは2つ)

1	女性自身の意識・能力の向上
2	男性の家事分担等、家族の理解と協力
3	出産・育児・介護に関しての職場の理解
4	労働時間の短縮など、労働条件の改善
5	育児休業・介護休業制度の充実
6	賃金の引き上げ
7	保育所、放課後児童クラブ等の保育施設の充実
8	老人保健施設、ホームヘルパー制度などの介護体制の整備
9	わからない
10	その他(具体的に)

# 仕事と家庭の両立についてお伺いします

問9 あなたは現在、家庭生活、仕事、地域活動のそれぞれに関わり、バランスのとれた生活を 過ごしていると思いますか。(Oは1つ)

1	そう思う
2	そう思わない
3	どちらともいえない

## 問9で「2 そう思わない」を選んだ方にお伺いします。

問9-1 最も関わっていないと思うものを選んでください。(Oは1つ)

<u> </u>	
1	家庭生活
2	仕事
3	地域活動
4	わからない

問 10 あなたは平日および休日1日当たり、次の事柄にどのくらい時間をかけていますか。 次のア〜ケのそれぞれの質問について、10分単位(10分未満は切り捨て)でお答え ください。

※週1日または月1回などの場合、1日当たりに換算してお考えください。

		≪平日ン	≪平日≫ ≪休日次		
	事柄	時間(10分	単位)	時間(10分単位)	
(B	利) <b>▲</b> ▲ ▲	時間	30分	1時間	10分
ア	仕事(通勤時間を含む)	時間	分	時間	分
イ	家事(屋内での炊事洗濯の他、庭の草取り・除雪・ 車の手入れ等も含む)	時間	分	時間	分
ウ	育児	時間	分	時間	分
エ	介護・看護	時間	分	時間	分
オ	買い物	時間	分	時間	分
力	余暇 (趣味や娯楽等、自分の好きなことをして過ごす時間)	時間	分	時間	分
牛	地域活動(子どもの見守りや防犯・防災活動、美 化活動等)	時間	分	時間	分
ク	ボランティアやNPO活動	時間	分	時間	分
ケ	その他 (具体的に )	時間	分	時間	分

# 問 11 あなたは、仕事と生活の調和がとれるようになるには、どのようなことが必要だと思いますか。(Oは3つまで)

1	時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進など、職場での働き方の見直し
2	職場での育児休暇(休業)や介護休暇(休業)、看護休暇が取得しやすい雰囲気づくり
3	パートから正社員への移行や女性の登用など、多様な能力が発揮できる職場環境の整備
4	一人ひとりが自分のやりたいことをしっかりと思い描き、自らが仕事と生活の調和がとれたライフスタイルを着実に実践すること
5	家事・育児・介護等の家庭生活への男性の積極的な参画の促進
6	子どもの頃から男女ともに家庭生活・仕事・地域活動に主体的に関わる意識の醸成
7	多様な保育サービスの提供
8	多様な介護サービスの提供
9	健康づくりや、スポーツ・文化等を身近な地域で楽しめる仕組みづくり
10	わからない
11	その他(具体的に )

# 就業状況・職場環境についてお伺いします

# 現在、働いている方にお伺いします。

## 問12 あなたが、現在働いている理由は何ですか。(Oは2つまで)

1	生計を維持するため
2	経済的に働かないと困るため (家計を補うため)
3	経済的にゆとりある生活をするため
4	自分の自由に使えるお金がほしいから
5	仕事を通して自分を成長させたいから
6	生きがいを得るため
7	自分の能力や資格を活かすため
8	働くことが当たり前だから
9	その他(具体的に )

問13 あなたの勤めている会社等で、アーオの各制度の状況はどのようになっていますか。 また、各制度を取得したいと思いますか。(※取得に該当しない方も、その立場にあった場 合を想定してお答えください。)(それぞれOは1つ)

(例) ▲▲▲	<ul><li>(1)制度について</li><li>1.制度あり</li><li>2.制度なし</li></ul>	(2)制度の利用者について ※「利用者あり」の場合、 その利用者の性別にも ○をつけてください。  1)利用者あり (男・女・両方) 2.利用者なし	(3) 休暇の取得について  1) 取得したい (した)
	3. わからない	3.わからない	2. 取得したくない
ア 育児休業	1.制度あり 2.制度なし 3.わからない	1. 利用者あり(男・女・両方) 2. 利用者なし 3. わからない	1.取得したい(した) 2.取得したくない
イ 介護休業	1.制度あり 2.制度なし 3.わからない	<ol> <li>1.利用者あり(男・女・両方)</li> <li>2.利用者なし</li> <li>3.わからない</li> </ol>	1.取得したい(した) 2.取得したくない
ウ 子ども看護休暇	1.制度あり 2.制度なし 3.わからない	1. 利用者あり(男・女・両方) 2. 利用者なし 3. わからない	1.取得したい(した) 2.取得したくない
エ 介護休暇	1.制度あり 2.制度なし 3.わからない	1. 利用者あり(男・女・両方) 2. 利用者なし 3. わからない	1.取得したい(した) 2.取得したくない
オ 有給の時間休	1.制度あり 2.制度なし 3.わからない	1. 利用者あり(男・女・両方) 2. 利用者なし 3. わからない	1.取得したい(した) 2.取得したくない

# 問 13 で「2. 取得したくない」を選んだ方にお伺いします。

問	13-1 その埋田は何ですか。
ア	育児休業
イ	介護休業
ウ	子ども看護休暇
工	介護休暇
オ	有給の時間休

# 現在、働いていない方にお伺いします。

#### 問 14 あなたは、今後働きたいと思いますか。(Oは1つ)

1	働きたい
2	働きたくない

# 問 14 で「1 働きたい」を選んだ方にお伺いします

## 問 14-1 どういう働き方をしたいですか。(Oは1つ)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1	正規雇用で資格・専門知識等を活かせる職につきたい
2	正規雇用で特別に資格・専門知識等は必要としない職につきたい
3	短時間勤務やフレックスタイム、テレワーク等の柔軟な働き方をしたい
4	ある程度時間的に融通のきくパートやアルバイトとして働きたい
5	家業(農業、商工業等)で働きたい
6	自分で新たに事業(商売)を始めたい
7	わからない
8	その他(具体的に )

# 平成25年以降に仕事を辞めたことのある方にお伺いします。

## 問 15 仕事を辞めたのは、どのような理由ですか。(Oは2つまで)

1	定年に達したので	
2	仕事が向いていなかったので	
3	賃金、休日等労働条件が悪かったため	
4	結婚するため	
5	子(孫)育てのため	
6	介護のため	
7	健康上の理由から	
8	会社の倒産、人員整理等のため	
9	職場でのいじめ・ハラスメント(セクシュアルハラスメントなど)のため	
10	その他(具体的に	)

# 家庭生活についてお伺いします

問 16 子育てに関する、次のア〜クのそれぞれの質問についてあなたの考えに近いものを選ん でください。(それぞれOは1つ)

	そう思う	ばそう思うどちらかといえ	ばそう思わないどちらかといえ	そう思わない	わからない
例) 🔺 📥	1	2	3	4	5
ア 子どもが小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよい	1	2	3	4	5
イ 子どもの世話の大部分は、父親にもできる	1	2	3	4	5
ウ 子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばすほうがよい	1	2	3	4	5
エ 男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよい	1	2	3	4	5
オ 男の子は家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
カ 女の子は家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
キ 男の子は経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
ク 女の子は経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4	5

問 17 あなたの家庭では、次のア〜ケのことについて、主に男性、女性のどちらが行っていますか。(それぞれ〇は1つ)

	主として男性	共同して分担	主として女性	わからない	該当しない
例) ▲▲▲	1	2	3	4	5
ア 家事(炊事、洗濯、掃除など)	1	2	3	4	5
イ 子育て (子どもの世話、しつけ、教育など)	1	2	3	4	5
ウ 介護(介護が必要な親等の世話など)※別居の家族も含む	1	2	3	4	5
エ 地域の行事への参加	1	2	3	4	5
オ 町内会等の自治会活動	1	2	3	4	5
カ PTA、保護者会活動	1	2	3	4	5
キ 生活費の確保	1	2	3	4	5
ク 家計の管理	1	2	3	4	5
ケ 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4	5

## 問 18 あなたは現在、子育てと介護を同時に行っていますか。(Oは1つ)

1	現在行っている
2	現在行っていないが、過去に経験がある
3	現在行っていないが、数年先に行う可能性がある
4	過去に経験がないし、数年先に行う可能性もない

## 問 19 介護をしながら働き続けていく上で障害になっていること(なると思われること)は なんですか。(Oは3つまで)※実際に介護をされていない方もお答えください。

1	介護休業制度等の両立支援制度がないこと
2	介護休業制度等の両立支援制度を利用すると収入が減ること
3	介護休業制度等の両立支援制度を利用しにくい雰囲気があること
4	自分の仕事を代わってくれる人がいないこと
5	介護保険サービスや介護保険施設の利用方法がわからないこと
6	必要に応じた介護保険サービス(介護保険施設の利用を除く)を受けられないこと
7	必要に応じた介護保険施設が利用できないこと
8	労働時間が長いこと
9	特にない
10	その他(

# 配偶者・パートナーからの暴力についてお伺いします

# 結婚の有無に関わらず、すべての方にお伺いします。

問20 あなたは、次のア〜カのようなことが夫婦(事実婚や別居中を含む)の間で行われた場合、 それをどのように感じますか。あなたの考えに近いものを選んでください。 (それぞれ〇は1つ)

	暴力だと思う	思う でない場合もあると暴力にあたる場合も	暴力だとは思わない
(例)▲▲▲	1	2	3
ア. 殴ったり、蹴ったり、物を投げつける	1	2	3
イ. 大声でどなったり、傷つく言葉を言う 殴るふりをしておどす	1	2	3
ウ. 生活費を渡さない、金銭的な自由をあたえない	1	2	3
エ. 性的な行為を無理強いする、無理やりポルノなどを見せる	1	2	3
オ. 交友関係、電話、メールなどを細かくチェックする	1	2	3
カ. 子どもに悪口を吹き込んだり、子どもを取り上げると脅す	1	2	3

## 配偶者・パートナーがいる方のみお答えください。

(※ここでのパートナーには、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含みます)

問 21 あなたはこれまでに、次のようなことを「配偶者からされた」または「配偶者にした」 経験がありますか。(Oは当てはまるものすべて)

	何回もされた	1、2回された	がある	がある	されたことも, されたことも,
(例) ▲▲▲	1	2	3	4	5
ア. 殴ったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き 飛ばしたりするなどの身体的暴力	1	2	3	4	5
イ. 人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を 言っても無視するなどの精神的暴力	1	2	3	4	5
ウ. 生活費を渡さない、借金を強いるなどの経済的 暴力	1	2	3	4	5
エ. 見たくないのに、アダルトビデオ等を見せられたり、 嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力 しないなどの性的暴力	1	2	3	4	5
オ. 友人や親、兄弟姉妹に会わせない、外出させない、手 紙やメールを勝手に見るなどの社会的暴力	1	2	3	4	5
カ. 子どもに悪口を吹き込んだり、子どもを取り上げると 脅すなど、子どもを巻き込んだ暴力	1	2	3	4	5
キ. その他         (具体的に	1	2	3	4	5

## 問21で「何回もされた」「1、2回された」を1つでも選んだ方におうかがいします。

# 問 21-1 問 21 であげたような配偶者や恋人からの行為は、直近ではいつ頃ありましたか。(Oは1つ)

	<del>-</del> ,
1	この1年以内にあった
2	この2~5年以内にあった
3	5年以内にはなかった

## あなたの 10 歳代~20 歳代の経験について、全ての方にお伺いします。

問 22 あなたのこれまでの経験の中でのできごとについてお聞きします。恋人などの親密な関係にある人から、次のような態度や行動をあなたがされたり、したことがありますか。また、次のような態度や行動を、あなたの友達などがされたり、しているのを、見聞きしたことがありますか。(〇はあてはまるものすべて)

	されたことがある	したことがある	があるがきれているのを見聞きしたこと	ある	どれにもあてはまらない
例) ▲▲▲	1	2	3	4	5
ア. 殴ったり、蹴ったり、物を投げつける	1	2	3	4	5
イ. 大声でどなったり、傷つく言葉を言う 殴るふりをしておどす	1	2	3	4	5
ウ. 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3	4	5
エ. 携帯のチェック、友達づきあいの制限	1	2	3	4	5
オ. 二人のことでも勝手に一人で決める	1	2	3	4	5
カ. 性的な行為を無理強いする	1	2	3	4	5
キ. デートの費用等、お金をせびる	1	2	3	4	5
ク. その他         (具体的に	1	2	3	4	5

## 問22で「されたことがある」を選んだ方にお伺いします。

#### 問 22-1 問 22 のような行為や経験をしたあと、あなたはどうしましたか。(Oは1つ)

1	相手とすぐに別れた
2	別れたかったが、すぐには別れられなかった
3	別れたいとは思わなかった

# 問21で「何回もされた」「1、2回された」問22で「されたことがある」を 1つでも選んだ方にお伺いします。

## 問 23 あなたはこれまでに、問 21 や問 22 であげたような配偶者や恋人からの行為について、 だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇はあてはまるものすべて)

1	友人、知人
2	家族、親戚
3	教諭その他学校関係者
4	医師その他医療関係者
5	女性の人権ホットライン(法務省)、よりそいホットライン(厚生労働省)、べにサポやまがた(県性暴力被害者相談電話)、チェリア相談室(県男女共同参画センター)などの電話相談窓口
6	民間の機関(民間シェルター、NPO、弁護士など)
7	配偶者暴力相談センター (DV 相談支援センター)
8	市役所、町役場
9	警察、各警察署
10	法務局、人権擁護委員、民生児童委員
11	どこ(だれ)にも相談しなかった
12	その他(具体的に )

# 問 23 で「11. どこ(だれ)にも相談しなかった」を選んだ方におうかがいします。

# 問 23-1 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(Oはあてはまるものすべて)

<u> </u>	
1	どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3	相談しても無駄だと思ったから
4	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
5	世間体が悪いから
6	他人を巻き込みたくなかったから
7	他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなく なると思ったから
8	そのことについて思い出したくなかったから
9	自分にも悪いところがあると思ったから
10	相談するほどのことではないと思ったから
11	その他(具体的に )

# すべての方にお伺いします。

問 24 デートDV(交際相手からの暴力)、DV(配偶者等からの暴力)、セクシュアルハラスメント、ストーカー、性暴力などの行為が社会問題になっていますが、このような行為を予防し、なくすためには、どうすればよいと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

1	家庭における男女平等や性についての教育を充実させる	
2	学校における男女平等や性についての教育を充実させる	
3	家庭において思いやりの気持ちや、生命の大切さの教育を充実させる	
4	学校において思いやりの気持ちや、生命の大切さの教育を充実させる	
5	DV、セクシュアルハラスメント、ストーカーなどに関する啓発をする	
6	被害者のための窓口や相談所を充実させる	
7	保護施設(民間シェルターを含む)を充実させる	
8	加害者に対するカウンセリングや更生プログラムなどを実施する	
9	警察に被害届を出しやすい環境をつくる	
10	捜査や裁判等の過程で被害者の心情等に配慮する	
11	法律、制度の制定や見直しを行う	
12	犯罪の取り締まりを強化する	
13	過激な内容の雑誌・ビデオ・ゲームソフト等の販売や貸し出しを制限する	
14	テレビ・新聞・インターネットなどのメディアが、性・暴力表現についての倫理規定を強化する	
15	その他(具体的に	)
16	わからない	

# LGBT 等性的少数者についてお伺いします

問 25 あなたは、次のア~オの言葉と意味について、知っていますか。(Oはそれぞれ1つ)

	るるってい	ているのとなっている。	まり知らない 言葉は聞いたこと	ない たことが
例)▲▲▲	1	2	3	4
ア セクシュアル・マイノリティ (性的少数者、性的マイノリティ)	1	2	3	4
√ LGBT	1	2	3	4
ウ カミングアウト	1	2	3	4
エ アウティング	1	2	3	4
オ SOG I	1	2	3	4

【セクシュアル・マイノリティ】

同性愛者、両性愛者、トランスジェンダーやその他の多様な性自認や性的指向を持つ人

[LGBT]

-L(レズビアン:女性の同性愛者)、G(ゲイ:男性の同性愛者)、B(バイセクシュアル:両性愛者)、

T (トランスジェンダー:身体的性と性自認の不一致に対する違和など)の頭文字を合わせた言葉

【カミングアウト】

今まで公にしていなかった自らの性的指向等を表明すること

【アウティング】

本人の了解を得ずに、公にしていない性的指向等の秘密を暴露すること

[SOGI]

性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字を合わせた言葉

問 26 あなたは、次のア〜クの身近な方から、「セクシュアル・マイノリティである」などと打ち明けられたとき、それを受け入れられますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。(Oはそれぞれ1つ)

		られる	られない	わからない
例)▲▲▲		1	2	3
アー両親		1	2	3
イ 兄弟姉妹		1	2	3
ウ 配偶者		1	2	3
エ 子ども		1	2	3
才 友人		1	2	3
カ 職場の同僚・同じ学校の	の人	1	2	3
キ 親戚(両親・兄弟姉妹	・配偶者・子ども以外)	1	2	3
ク 隣近所の人		1	2	3

# 問 27 あなたは、セクシュアル・マイノリティの方に関して、どのような支援や対策が必要だと思いますか。(Oはあてはまるものすべて)

1	相談できる窓口の設置
2	気持ちや情報を共有できる居場所づくり
3	いじめや差別を禁止する法律や条例の制定
4	行政職員や教職員に対する研修の実施
5	企業等に対する啓発活動の実施
6	地域住民に対する啓発活動の実施
7	幼少期からの教育の充実
8	更衣室やトイレ、制服など男女で区別されているものに対する配慮
9	同性同士のパートナーであることを証明する行政の証明書等の発行
10	同性同士のパートナーやその家族に対する法律上の権利や保護の規程等
11	必要なものはない
12	わからない
13	その他(具体的に )

# 地域活動等、社会参加についてお伺いします

## 問 28 あなたは現在、団体・グループ等で何か仕事以外の活動をしていますか。 (Oはあてはまるものすべて)

1	自治会、老人クラブ、子ども会、スポーツ少年団等の活動
2	PTA、保護者会活動
3	女性の社会参画に関する活動
4	リサイクル・環境問題、消費者問題等の市民団体運動
5	福祉に関するボランティア活動
6	災害復興・復旧に関するボランティア活動
7	国際交流に関するボランティア活動
8	自分の趣味を中心とした文化、スポーツ活動
9	政治活動、労働組合活動その他団体活動
10	その他の活動(具体的に )
11	特にしていない

## 問 28 で「11 特にしていない」を選んだ方にお伺いします。

#### 問 28-1 活動していない理由は何ですか。(Oは2つまで)

1-3-0	THE TENTE OF THE PROPERTY OF T	
1	仕事が忙しくて時間がない	
2	育児・介護等で時間がない	
3	健康に自信がない	
4	参加のきっかけがつかめない	
5	近くに活動の場がない	
6	人間関係がわずらわしい	
7	関心がない	
8	その他(具体的に	)

## 再び、すべての方にお伺いします。

#### 問 28-2 今後、どのような活動をしてみたいですか。(Oは2つまで)

1-1 -0	
1	自治会、老人クラブ、子ども会、スポーツ少年団等の活動
2	PTA、保護者会活動
3	女性の社会参画に関する活動
4	リサイクル・環境問題、消費者問題等の市民団体運動
5	福祉に関するボランティア活動
6	災害復興・復旧に関するボランティア活動
7	国際交流に関するボランティア活動
8	自分の趣味を中心とした文化、スポーツ活動
9	政治活動、労働組合活動その他団体活動
10	その他の活動(具体的に )
11	特になし

# 防災・復興についてお伺いします

# 問 29 あなたの地域で、防災に関する計画(防災や被害を小さくするための計画、避難する時の計画など)を立てたり、決めごとをする場合、男性と女性がどちらもメンバーとして参加する必要はあると思いますか。(Oは1つ)

1	必要である
2	必要でない(男性だけや、女性だけで決めて構わない)
3	わからない

#### 問30 次のうち、災害時に「性別の違い」に気を配った対応が必要だと思うものはどれですか。 (Oは3つまで)

1	避難所の設備(男女別トイレ・更衣室、防犯対策等)					
2	避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること					
3	乳幼児、高齢者、障がい者、病人、女性(女性用品等)に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮					
4	災害時の救援医療体制(診療・治療体制、妊産婦をサポートする保健師・助産師の配置)					
5	被災者に対する相談体制					
6	対策本部に女性が配置され、対策に女性の視点が入ること					
7	防災計画・復興計画策定過程、防災会議に女性が参画すること					
8	物資の備蓄を充実させること					
9	その他(具体的に )					

# 男女共同参画社会の実現に向けた取組みについて

# 問 31 あなたは、次の法律や用語、施設などについて知っていますか。(それぞれOは1つ)

	知っていた	知らなかった言葉は知って	知らなかった
(例) ▲▲▲	1	2	3
ア. 男女共同参画社会	1	2	3
イ. 男女雇用機会均等法	1	2	3
ウ. 育児・介護休業法	1	2	3
工. 女性活躍推進法	1	2	3
オ. 政治分野における男女共同参画推進法	1	2	3
カ. 山形県男女共同参画センター「チェリア」	1	2	3
キ. ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
ク. ジェンダー	1	2	3
ケ. ドメスティックバイオレンス (DV)	1	2	3
コ. デートDV	1	2	3
サ. やまがた子育て・介護応援いきいき企業	1	2	3
シ. イクボス	1	2	3
ス. イクメン	1	2	3
セ. セクシュアルハラスメント	1	2	3
ソ. パワーハラスメント	1	2	3

## 問 32 「山形県男女共同参画センター"チェリア"」を利用したことがありますか。(Oは1つ)

1	利用したことがある
2	利用したことはない

# 問 33 「山形県男女共同参画センター"チェリア"」について、あなたは、この施設にどのような役割を期待していますか。(あてはまるものすべてに〇)

1	男女共同参画に関する学習会の開催(セミナー、講演会、シンポジウム等)
2	社会で働く上で役立つ講座の開催(起業、再就職、資格取得等)
3	女性を対象とした相談(電話、面接)
4	男性を対象とした相談(電話、面接)
5	広報誌や情報誌による男女共同参画の推進に関する情報提供
6	インターネット(HP等)による男女共同参画の推進に関する情報提供
7	男女共同参画に関する図書や資料の提供
8	「チェリア」で開催するセミナー受講者や相談者等が交流できる場や機会の提供
9	様々な団体やNPOが交流できる場や機会の提供
10	男女共同参画に関する地域の実態調査等の研究
11	誰もが利用できるホールや会議室の提供
12	その他(
13	特にない

## 問34 男女共同参画社会を実現するうえで重要なことはどのようなことだと思いますか。 (Oは3つまで)

1	職場において、仕事と家庭が両立できるような環境づくりを進めること
2	職場において、男女を平等に扱い、女性の能力を積極的に活用すること
3	職場において、ハラスメントをなくすこと
4	家庭において、男性が家事・育児等にもっと積極的に参画すること
5	配偶者や恋人、パートナー等における暴力をなくすこと
6	男女がもっと男女共同参画に関する知識をもつこと
7	女性がもっと社会に参画する意欲と責任感をもつこと
8	女性が職場の管理職、町内会長、PTA会長、審議会委員等にもっと進出すること
9	わからない
10	その他(具体的に)

#### ■問31の主な用語の説明

#### ア. 男女共同参画社会

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会のこと。

#### イ. 男女雇用機会均等法(正式名称:雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)

1986年に施行され、1997年6月に、女性に対する募集、採用、配置などの差別禁止規定や、セクシュアルハラスメントの防止などの雇用管理上の規定を新設するなどの改正が行われた。

#### ウ. 育児・介護休業法

育児又は介護を行う労働者の職業生活、家庭生活の調和が図られるよう支援するため 1991 年に制定された法律のこと。

#### 工. 女性活躍推進法 (正式名称:女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)

女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって男女の人権が尊重され、かつ、急速な 少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会 を実現することを目的とする法律。(平成 27 年 9 月公布・施行)

#### オ. 政治分野における男女共同参画推進法(正式名称:政治分野における男女共同参画の推進に関する法律)

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的とする法律。(平成30年5月公布・施行)

#### カ、山形県男女共同参画センター「チェリア」

男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野に共に参画する豊かな社会「男女共同参画社会」の実現を目指す、活動交流拠点。

#### キ. ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、働く人が、仕事と、子育て期や介護、自己啓発、地域活動などといった仕事以外の生活とを自分が望むバランスで実現できることを意味している。

#### ク. ジェンダー

生まれついての生物学的性別(セックス/sex)ではなく、社会通念や慣習の中にある、社会的・文化的に作り上げられた「男性像」、「女性像」のような性別のこと。

#### ケ・ドメスティックバイオレンス

配偶者等の親密な関係にある者またはあった者の間で行われる身体的・精神的などの苦痛を与える暴力的行為のこと。

#### コ. デートDV

婚姻関係にない10代 $\sim 20$ 代の交際関係にある者またはあった者の間で行われる身体的・精神的などの苦痛を与える暴力的行為のこと。

#### サ. やまがた子育て・介護応援いきいき企業

"女性の活躍推進"や"仕事と家庭の両立支援"などに取り組む企業のうち、県が定める一定の基準を満たした企業を、取組みの段階に応じて山形県知事が認定する制度。

#### シ イクボス

部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績と結果を出し、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者や上司のこと。

#### ス. イクメン

子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。又は、将来そんな人生を送ろうと考えている男性の こと。

#### セ. セクシュアルハラスメント

相手方の意に反した性的な性質の言動を行い、それに対する対応によって、仕事をする上で一定の不利益を与えたり、またはそれを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させること。

#### ソ. パワーハラスメント

優越的な関係に基づき、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、身体的若しくは精神的な苦痛を与えること(職場環境を害すること)。

# 具体的な要望や意見がありましたらご自由にご記入ください。

☆ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画、女性活躍等に関して、

ご協力ありがとうございました!

この調査票は、同封の返信用封筒で 御返送ください。



#### 2. 企業実態調査

## ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画及び女性活躍に関する企業実態調査 ご協力のお願い

日ごろ、県政の推進について、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

山形県では、「山形県男女共同参画計画」及び「山形県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」を策定し、"一人ひとりがいきいきと能力を発揮しながら、思いやり、支え合う山形県"の実現を目指して、人権を尊重する意識づくりや共にいきいきと働くことができる職場環境づくり、共に支え合う地域づくりなどに取り組んでいます。

この調査は、企業におけるワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、女性活躍に関する取組みの実態等を伺い、今後の施策に反映させるため、県内の事業所 200 社を対象に実施するものです。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年8月

#### 山形県知事 吉村 美栄子

#### ご記入にあたってのお願い

- 1. ご回答いただいた内容は、統計的に処理し、上記の目的以外には使用しません。 また、貴事業所が特定できる形で公表することはありません。
- 2. 県内に複数事業所がある場合でも、調査票をお送りした事業所分のみについてお答えください。
- 3. ご回答は、事業所を代表する方、又は人事・労務管理担当責任者様でお願いします。
- 4. 令和元年8月1日現在でご記入ください。
- 5. ご回答は、あらかじめ設けてある選択肢の中から選ぶものと、内容をご記入いただくものがあります。次の要領でお願いします。
  - □選択肢の中から選ぶものは、(○はひとつ)、(○はいくつでも)などと指定していますので、 それに合わせてお答えください。
  - □答えが選択肢の中にない場合は、「その他」を選んだ上で、その内容を具体的に記入してください。

#### 同封の返信用封筒で9月18日(水)までにご投函ください。

返信用封筒に事業所名を記入いただく必要はございません。

≪調査票の内容や記入方法についての問合せ先≫ 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課 男女共同参画担当

TEL: 023-630-2101 FAX: 023-632-8238 Mail: ywakamono@pref. yamagata. jp

# [1] 貴事業所の概要について伺います。

ご回答いただいた内容について、後日、問い合わせさせていただく場合がございます。 以下に、担当者名、連絡先等をご記入ください。

事業所名		
所在地		
同株老の託良 犯聯 氏丸	所属	
回答者の所属・役職・氏名	役職	氏名
電話番号		

#### 【問1】事業所の主な業種についてお答えください。(Oはひとつ)

1 建設業	2 製造業	3 電気・ガス・熱供給・水道業	
4 情報通信業	5 運輸業、郵便業	6 卸売業、小売業	
7 金融業、保険業	8 不動産業、物品賃貸業	9 学術研究、専門・技術サービス業	
10 宿泊業、飲食サービス業	11 生活関連サービス業、娯楽業	12 教育、学習支援業	
13 医療、福祉	14 複合サービス業	15 サービス業	
16 その他( )			

#### 【問2】事業所の従業員数についてお答えください。(該当なしの場合は0と記入してください。)

		従業員数	
	女 性	男性	計
1 正規従業員	人	人	人
2 非正規従業員**	人	人	人

<sup>※…</sup>非正規従業員には、パート、アルバイト、嘱託、派遣社員などが含まれます。以下同様。

#### 【問3】県施策への参加状況についてお答えください。

(問 3-1) やまがた子育て・介護応援いきいき企業の認定を受けていますか。(〇はひとつ)

1 優秀(ダイヤモンド)企業	
2 実践 (ゴールド) 企業	
3 宣言企業	
4 認定されていない	
5 今後応募予定(応募中)	

#### くやまがた子育て・介護応援いきいき企業とは…>

"女性の活躍推進"や"仕事と家庭の両立支援"などに 取り組む企業のうち、県が定める一定の基準を満たした 企業を、取組みの段階に応じて県が認定する制度。

# (問 3-2) 問 3-1 で「4 認定されていない」に〇をつけられた事業所にお聞きします。その理由をお答えください。(あてはまるものすべてに〇)

1	制度そのものを知らないから	
2	認定のメリットを感じられないから	
3	手続きが煩雑そうだから	
4	県の施策に参加する人員的・時間的な余裕がないから	
5	基準を満たしていないから	
6	その他(具体的に)	

#### (問 3-3) やまがたイクボス同盟に加盟していますか。(Oはひとつ)

1 加盟している	
2 加盟していない	
3 今後加盟を検討	

#### <やまがたイクボス同盟とは…>

女性の活躍や男性の家事・育児への参画促進など、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる社会の実現を目指して、県や経済団体などのトップが発起人となり設立したもの。

# (問 3-4) 問 3-3 で「2 加盟していない」に〇をつけられた事業所にお聞きします。その理由をお答えください。(あてはまるものすべてに〇)

1 制度そのものを知らないから	
2 加盟のメリットを感じられないから	
3 手続きが煩雑そうだから	
4 県の施策に参加する人員的・時間的な余裕がないから	
5 その他(具体的に)	

## 〔2〕女性の管理職の登用について伺います。

#### 【問4】係長相当職以上の管理職等の人数を、役職区分別にお答えください。

	日・1 水大日コ級の上の日本場のの大阪と、大塚に分ができる日だったとして							
役職区分		管理職等の人数						
欠	女 性	男性	計					
役員	人	人	人					
部長相当職	人	人	人					
課長相当職	人	人	人					
係長相当職	人	人	人					

【問5】女性の管理職登用についてどう考えていますか。次の項目について、それぞれ5段階で評価し、 あてはまるものに〇をつけてください。

	とても	ややそ	どちら	あまり	まった
	そう思	う思う	ともい	思わな	く思わ
	う		えない	٧١	ない
ア 意欲や能力のある女性従業員は、どんどん管理職に登用したい	1	2	3	4	5
イ 男女の性差に関わらず、平等に登用したい	1	2	3	4	5
ウ 女性に適したと思われる職種や業務について は、管理職に登用したい	1	2	3	4	5
エ 女性は家事や子育て、介護などの負担も大きく、 管理職に就くのは難しい	1	2	3	4	5
オ どちらかというと管理職は男性がふさわしく、 女性を管理職に登用する予定はない	1	2	3	4	5
カ 配置や研修等、女性管理職を養成する仕組みに なっていない	1	2	3	4	5
キ その他(具体的に)					

## 【問6】女性の管理職登用を推進する上で課題があるとすれば、どのような課題ですか。 (あてはまるものすべてに〇)

1	必要な知識や経験、判断力等を有する適任者がいない(少ない)	
2	将来管理職に就く可能性のある女性はいるが、現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者がいない	
3	女性従業員は勤続年数が短く、管理職になるまでに退職してしまう	
4	女性従業員は、仕事よりも家庭責任を優先する傾向がある	
5	管理職になることに意欲的な女性従業員が少ない	
6	女性管理職のロールモデルがいないため、管理職として働くという将来像を描きにくい	
7	女性管理職に抵抗のある男性従業員が多い	
8	その他(具体的に)	

## 〔3〕女性の活躍推進について伺います。

# 【問7】「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(いわゆる女性活躍推進法)」について知っていますか。(〇はひとつ)

1 よく知っている	2 ある程度知っている	
3 言葉は聞いたことはあるが内容はあまり知らない	4 聞いたことがない	

# 【問8】男女がともに活躍できる職場とするための積極的な改善策として、どのような取組みをされていますか。(あてはまるものすべてにO)

1 男女共同参画(女性活躍推進、イクボスなどを含む)に関する研修に参加している	
2 女性従業員を対象とした職場内研修の実施や外部研修への派遣等を行っている	
3 女性の募集・採用の拡大をしている	
4 女性が少なかった職場や職域に女性を配置している	
5 女性の管理職を積極的に登用している	
6 プロジェクトチームや改善策検討委員会等を設置している	
7 性別により、評価に差が生じないよう、人事評価基準を定めている	
8 同じ職場での同質の業務については、同一賃金とし、男女格差をなくしている	
9 継続して就業できるように、配置・転勤等を考慮している	
10 家庭と仕事の両立ができるよう労働時間や休暇に配慮している	
11 その他(具体的に)	
12 特になし	

# 【問9】問8で1~11 に〇をつけられた事業所に伺います。改善に取り組まれた結果、どのような効果が得られましたか。それぞれ5段階で評価し、あてはまるものに〇をつけてください。

が行うれないにから、これでものは国との中国と、めてはなるののにときといってください。						
	とても	ややそ	どちら	あまり	まった	
	そう思	う思う	ともい	思わな	く思わ	
	う		えない	V	ない	
ア 職場の雰囲気が良くなり活気が出た	1	2	3	4	5	
イ 女性の就業年数が伸びた	1	2	3	4	5	
ウ 女性のチャレンジ意欲が向上した	1	2	3	4	5	
エ 女性の責任感が向上した	1	2	3	4	5	
オ 女性の活躍が自社の利益に貢献した	1	2	3	4	5	
カ 男性にとっても働きやすい職場になった	1	2	3	4	5	
キ 家庭と仕事を両立している社員が増加した	1	2	3	4	5	
ク 外部の評価や企業イメージが向上した	1	2	3	4	5	
ケ 優秀な女性人材を確保できた	1	2	3	4	5	
コ 就職希望者が増加した	1	2	3	4	5	
サ 特に効果はなかった	1	2	3	4	5	
シ その他(具体的に)	•			•		

## 〔4〕 育児・介護との両立支援の取組みについて伺います。

#### 【問 10】従業員(又は従業員の配偶者)のうち、過去1年間に出産した方の人数を教えてください。

Н	出産した女性従業員	人	西西	!偶者が出産した男性従業員	人
	うち育児休業を取得した女			うち育児休業を取得した	
	性従業員	人		男性従業員	人

#### 【問 11】育児休業を取得した従業員の人数を、取得期間ごとに記入してください。

	1か月未満	1か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 1年6か月未満	1年6か月以 上
1 女性従業員	人	人	人	人	人
2 男性従業員	人	人	人	人	人

#### 【問 12】介護休業を取得した従業員の人数を、取得期間ごとに記入してください。

	1か月未満	1か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 1年6か月未満	1年6か月以 上
1 女性従業員	人	人	人	人	人
2 男性従業員	人	人	人	人	人

# 【問 13】結婚・出産・育児・介護を理由に退職した従業員はいらっしゃいますか。事由・性別ごとに、いる場合は人数を、いない場合は〇を記入してください。

		結 婚		出産		育 児		介 護	
		男 性	女 性	男 性	女性	男 性	女性	男 性	女性
1	いる	人	人	人	人	人	人	人	人
	うち非正規	人	人	人	人	人	人	人	人
2	いない								

## 【問14】育児休業・介護休業を進めていく上での課題はありますか。(あてはまるものすべてに〇)

1	休業期間中の代替要員の確保	
2	休業者の復職時の受け入れ体制の整備	
3	休業者への教育訓練の実施など、復職のための支援	
4	休業者の昇格、昇進などの取扱い	
5	休業者の業務を代わりに行う他の従業員への負担増	
6	制度利用者への周囲の理解(上司、同僚等)	
7	顧客や取引先からの理解	
8	その他(具体的に)	

【問 15】育児休業や介護休業など、育児・介護休業法等法律上、事業主の義務とされている制度の	D他に、
家庭と仕事の両立を支援するために取り入れている取組みはありますか。(あてはまるもの	りすべて
( <b>=O</b> )	

1 家族看護休暇制度(法定の「子の看護休暇」以外の制度)		
2 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ(時差出勤)		
3 フレックスタイム制度		
4 テレワーク (在宅勤務、サテライトオフィスなど)		
5 転勤や配置転換時の配慮		
6 勤務間インターバル制度(終業時刻から次の始業時刻の間に一定時間の休息を確保する制度)		
7 再雇用制度(育児・介護等により退職した従業員の再雇用)		
8 事業所内託児所・企業主導型保育所		
9 経済的補助(子ども手当、保育料の補助など具体的に:	)	
10 従業員からの相談窓口		
11 その他(具体的に)		•

# [5] ハラスメント防止の取組みについて伺います。

# 【問 16】セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラスメントについて知っていますか。(〇はそれぞれひとつ)

	セクシュアルハラスメント	ハ <sup>°</sup> ワーハラスメント	マタニティハラスメント	ハ <sup>°</sup> タニティハラスメント
1 よく知っている				
2 ある程度知っている				
3 言葉は聞いたことはあるが内容はあまり知らない				
4 聞いたことがない				

#### 【問 17】問 16 の各ハラスメントについて、防止の取組みを行っていますか。(あてはまるものすべてにO)

	セクシュアルハラスメント	ハ <sup>°</sup> ワーハラスメント	マタニティハラスメント	n° タニティハラスメント
1 規定・規則等への明記				
2 面接・アンケート等の実施				
3 相談窓口、担当者の設置				
4 ハラスメントに関する研修会等の実施				
5 その他				
(				

# [6]性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)に対する認識等について伺います。

## 【問 18】次の言葉と意味について知っていますか。(Oはそれぞれひとつ)

	セクシュアル・ マイノリティ	LGBT	カミンク゛アウト	アウティンク゛	SOGI
1 よく知っている					
2 ある程度知っている					
3 言葉は聞いたことはあるが内容は あまり知らない					
4 聞いたことがない					

## 【問 19】性的少数者への配慮として、取り組んでいることはありますか。 (あてはまるものすべてに〇)

1 職場内研修の実施	
2 相談窓口の設置	
3 職場環境の整備(性別を問わないトイレ、制服の廃止など)	
4 指針等の作成	
5 人事評価制度の改定	
6 特に取り組んでいない	
7 その他(具体的に)	
7 その他(具体的に)	

## [7] 県に期待することについて伺います。

#### 【問 20】女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援の取組みを進めていく上で、県にどのような取組みを 期待していますか。(あてはまるものすべてに〇)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
1	経営者の意識改革をテーマにしたセミナーの開催	
2	女性の意識改革をテーマにしたセミナーの開催	
3	女性管理職候補を対象とした研修	
4	女性を対象としたネットワークの形成(異業種交流の場の設定など)	
5	男性管理職等を対象としたイクボス研修	
6	女性登用の必要性・メリット等に関する普及啓発	
7	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の支援	
8	女性の管理職登用に関する目標設定	
9	女性登用やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる事業所を評価する仕組みの制度化	
10	女性登用やワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所の紹介	
11	女性登用やワーク・ライフ・バランスの取組みに対する奨励金の交付	
12	特になし	
13	その他(具体的に)	

質問は以上です。お忙しいところご協力をいただき、ありがとうございました。 なお、調査結果の公表については、令和2年3月を予定しております。

その他、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画及び女性活躍について、日頃感じていること等、ご自由に ご記入ください。